

平成29年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について(お知らせ)

「道路運送法第78条第3号の有償運送許可」に基づく、車積載車による道路上の事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加をご希望される方は、別紙参加申込書にご記入のうえ、6月30日(金)必着でFAXにてお申し込みくださいますようお願い致します。(FAX番号087-882-2920)

なお、申し込みされた方については、研修日の当日、午前9時00分から香川県自動車技能教育センターにて受付を開始いたしますので、必要書類等を持参し、出席してくださいませようお願いいたします。(研修費用は当日徴収させていただきます。)

記

1. 開催日時等

第1回 平成29年 7月26日(水) 研修時間; 9:30~15:30
香川県自動車技能教育センター(高松市香西東町278番地1)

第2回 平成29年 7月27日(木) 研修時間; 9:30~15:30
香川県自動車技能教育センター(高松市香西東町278番地1)

※両開催日とも定員は先着100名とさせていただきます。

2. 研修費等

1事業場 1名 5,000円(研修費)
500円(テキスト代)
会員外 1名 8,500円(研修費)
500円(テキスト代)

※同一事業者で、複数の事業場に車積載車を所有する場合、1事業者1名の受講で複数の事業場の車積載車の許可申請を行うことができます。

※テキストを持参されますと研修費のみとなります。

※会員外の方は各自で許可申請を行って下さい。

3. 講師 一般社団法人香川県自動車整備振興会 職員

4. 当日準備(持参)していただくもの【重要】

①任意保険等の証書(写)

(許可を受ける車積載車が対人賠償補償額無制限の任意保険に加入している内容)

②許可を受ける車積載車の自動車検査証(写)(車検の有効期間が残存しているもの)

③印鑑(申請者が法人の場合は「社印」、個人の場合は「認印」、また、申請者と車検査証の使用者が異なる場合は使用者の印鑑(法人は社印、個人は認印))

④筆記用具

注意：自家用自動車(白ナンバー)による有償運送許可は3年毎に更新が必要ですので、引き続き、有償運送される場合は、本研修を受講して下さい。

5. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321

平成29年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る
有償運送許可のための研修会」受講申込書

受講希望日 どちらかに○印をご記入下さい	開催年月日	研修会場
	平成29年 7月26日(水)	香川県自動車技能教育センター (高松市香西東町278番地1)
	平成29年 7月27日(木)	

※両開催日とも定員は先着100名といたしますので、100名を超えた場合、日程を調整させていただく場合がございます。

テキスト購入希望の有無 どちらかに○印をご記入下さい	有 ・ 無
-------------------------------	---

※過去に本研修を受講された方でテキストを持参された場合、テキスト代500円は不要です。

事業場名	
住所	
代表者名	
受講者名	
T E L	
F A X	

申請車両台数	台
--------	---

※必要最小限の車両数として下さい。

香整振指導課 行 (FAX番号087-882-2920)